

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	平成26年7月16日(水) 午後7時～9時			
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室			
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員 佐藤 裕子 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 杉山 うた子 委員 鳴海 多恵子 委員 播磨 あかね 委員 日野 絵里子 委員 藤井 尚弥 委員 欠席委員 佐野 仁一 委員		
	事務局	子ども家庭部長 川村 久恵 子育て支援課長 高橋 正恵 保育課長 鈴木 遵矢 児童青少年課長 高橋 茂夫 保育課長補佐 諏訪 知恵 子育て支援係長 後藤 誠 子育て支援課副主査 矢島 隆生 株式会社ぎょうせい 研究員 小林 将之		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可			
傍聴者数	21人			
会議次第	1 開会 2 児童人口推計について 3 地域子ども・子育て支援事業における「量の見込み」について 4 次回の日程について 5 閉会			
発言内容・ 発言者名 (主な発言)	別紙のとおり			

要旨)	
提出資料	資料13 子ども・子育て支援新制度にかかる「児童人口」と「量の見込み」の算出について
その他	

第3回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成26年7月16日

開 会

○松田会長 定刻を少し過ぎましたけれども、第3回の小金井市子ども・子育て会議を始めさせていただきますと思います。

それでは早速ですが、式次第に準じまして会議を始めさせていただきますと思います。本日は、佐野委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいているところでございます。

それでは、まず（2）児童人口推計についてから審議を始めたいと思います。

事務局のほうより配付資料の説明を受けたいと思いますので、お願いいたします。

○子育て支援係長 まず、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず一番上になります第3回小金井市子ども・子育て会議次第ということで、裏面が今回の委員さんの席次表になっております。こちらが1点目です。

2点目の配付資料としましては、次のページになります、右上の資料番号が13番と入っているものです。題名が「子ども・子育て支援新制度にかかる『児童人口』と『量の見込み』の算出について」という資料になります。A4縦の資料になりまして、両面印刷で、最終ページが12ページまで振られている資料になりますので、そちらの内容のほうをご確認ください。会議の進行中に、もし落丁等がございましたら、事務局のほうまでお声かけください。残部のほうはございますので、資料は差しかえをさせていただきますと思います。

それでは、次第に沿いまして、まず（2）の児童人口推計についてのところを説明させていただきますと思います。資料13の3ページをごらんください。3番の「児童数の今後の見通し」というところでございます。

こちらが、今回の議題になります児童人口推計の数字になります。結果と言いますか、最終的な数字になります。まず、計画期間の児童数の推移ということですが、こちらは、今回事業計画というものを策定するに当たりまして、児童人口推計というものをしているかなければいけません。その流れというのを、大変恐縮ですが、戻っていただきまして、1ページから簡単にご説明をさせていただきますと思います。

表題につきまして、「量の見込み」とか、「人口推計」とか、いろいろ出てくるのですけれども、流れでご説明申し上げたほうがよろしいかと思しますので、量の見込みのところ、この後の議題につきましても、簡単にその考え方について触れさせていただいた上で、児童人口の今後の見通しについてというところを、皆さんにぜひご意見を賜ればと思っております。

それでは「量の見込み」についてという1ページの1番のところになります。「子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定すること」とされています。これは平成27年度から平成31年度までの市町村子ども・子育て支援事業計画というのを策定する必要があります。

その事業計画というのは何だということですが、その下の■のところを見てください。子ども・子育て支援法第61条の第2項に、事業計画に記す内容の規定がございます。まず1点目が「教育・保育」、これは幼稚園・保育所のことです。幼稚園・保育所の「提供区域ごとの教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」とあります。

これは、わかりやすく簡単に言いますと、平成27年度から31年度までの今後5年間の量の見込みをまず算定しなさい。その算定した量の見込みに対して、どのような提供体制をいつとるのか、いつまでにとるのかというところを明記していきなさいということが、まず1点目の項目になります。

それから2点目になります。「教育・保育提供区域ごとの地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期」とあります。

これは、①と変わったところは事業の名称だけになりまして、①のところは幼稚園・保育所についての提供体制の確保の内容ですとか、実施時期というのを明記しなさいと書かれていたものが、②ではいわゆる13事業と呼ばれている前回までにご説明申し上げましたひろば事業ですとか、学童保育所ですとか、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育とか、そういった周辺サービスについても量の見込みという今後のニーズ量を推計した上で、その推計内容を満たすような形で、いつまでにどのような提供体制を確保するのかというのを、事業計画に載せていきなさいということになります。

ここで、今ご説明申し上げました言葉の「提供区域ごとに」というのが出てきますけ

れども、これが前回皆様にご審議いただいた内容で、小金井市としては1区域という形で提供体制を検討していきますということで、小金井市全体のニーズ量を推計した上でというようなことが、ここで書かれております。

次に、また少し上のゴシック体の内容に戻るのですけれども、続けて言いますと、「計画の中で、各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めることとなっています」と書かれておりまして、では具体的にこの「量の見込み」というのをどういうふうに推計しなければいけないのかというのが、■の2番目になります。「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」というところです。ここが一番下の(二)というところをごらんください。「市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握する」とともに、保護者に対する調査等以下「利用希望把握調査等」といたしますが、この「保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと」となっています。

今後のニーズ量を算定するに当たりましては、実際にそのサービスを利用される保護者の方の意向を調査して、それをニーズ量に反映させていきなさいということです。

その一番下の■で「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に書かれている量の見込みの算定に当たっての基本的な考え方です。この「・・・」の後です。「『潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める』という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。」という部分です。ですので、利用実績だけを見るのではなく、利用実績と潜在的な利用希望、これを両方見た上で、適切な量の見込みというのを算定していきなさいということになります。

では、次に2ページにお移りください。「量の見込み」の算出方法というところになります。ここは、ちょっと詳しくは後ほどまたご説明申し上げますが、まず、量の見込みの算出をするに当たって、潜在的家庭類型数の算出というのが必要だと。この潜在的家庭類型というのは、タイプAからタイプFまでがありますということで、ざっとこちらの類型図をごらんになっていただいて、詳細の説明は次の議題のときにさせていただければと思います。

ということで、本題に入らせていただいて、3ページになります。以上、今まで簡単

にご説明申し上げましたとおり、量の見込みを算定するに当たりまして、今後どれだけのニーズがあるかというのを推計していきなさいと。この今後の推計をするに当たって、ニーズ調査などの利用希望を把握しなさいというものと同時に、もう1つ大切な要素がありまして、今後お子さんの数がどのように推移をしていくかというのが、2つ目の重要なファクターになります。これが、ここに示してありますのが今後の見通しの案になります。

こちらの真ん中の表についてですが、平成21年から平成25年度までの各年度の、こちらは住民基本台帳に定める人口並びに外国籍の方の人口を全て含めたもので、こちらの各歳別の人口と、平成26年度以降の推計値になります。実際の事業計画に使用するのは、平成27年度から31年度までの児童人口の推計値になりまして、その下段を大ざっぱにごらんになっていただきますと、平成21年時点での0歳から5歳までのお子さんの合計数が5,012人、平成27年、こちらの計画初年度の児童人口の推計値が5,797人、最後に今回の計画終了期間の平成31年度は5,651人という形になります。実績が出ております最終年度の平成25年度と平成31年度を比べますと、0歳から5歳までのお子さんに関しましてはマイナス0.1%の伸び率という形での推計をしております。

次に、6歳から8歳、9歳から11歳ということで、いわゆる就学のお子さんでの人口の推計も載せています。

0歳から11歳までの平成21年度の実績としては9,932人です。計画初年度につきましては1万981人と見込んでいます。計画の最終年度、平成31年度は1万1,277人。先ほどの平成25年度対比での伸び率に関しましては、全体で3%増加しているというような見込みの計算をしております。

この見込みの計算方法についてですが、コーホート変化率法というものに基づいて計算をしております。これは、今現在の「のびゆくこどもプラン小金井」というのが、次世代育成支援対策推進法という法律に基づいた地域行動計画になっておりまして、この地域行動計画をつくる際に国のほうから示されました児童人口推計の手法の中にコーホート変化率法というのが入っておりまして、この手法を使わせていただいています。このコーホート変化率法というのを簡単に申し上げますと、各1年ごとのお子さんの集団の変化率をもとに、今後5年間の数字を推計していくというような、ちょっと大ざっぱですが、説明になります。

この児童人口推計を計算するに当たりまして、独立行政法人社会保障・人口問題研究

所という国の厚生労働省の外郭団体がございまして、そちらの数値を参考にしてもいいですよという例示があったり、あとは、小金井市のほうで独自に出している数字といたしますと、今、第4次基本構想前期基本計画の計画期間になりますが、そちらの長期計画の今後の児童人口推計を使ってもいいと、いろいろな形での推計方法が認められております。実際にそれらの数値を全て比較をした上で、今現状、一番適切ではないかと思われる計算方法というのが、このコーホート変化率法というものに基づいた児童人口推計ということでの結論に至りまして、今回、ちょっとこのような数字でのご提案という形になっております。

簡単ですが、とりあえず説明は以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。まず最初の議題は、量の見込みというものをこれから考えていく、その前段に、児童の人口推計というものを見通すと。プラス、その次の段として利用意向率というものを見通すと。つまり推計人口と利用意向率を掛け合わせたものが、量の見込みになるという、そういう作業を行っていくということです。

その一番最初の基盤になります児童人口の推計というものを、先ほどご説明いただいたような形で、市のほうで見通しを示してみたという資料になるということです。これに関しましては、もちろん推量の方法というのは幾種類かございまして、そういう中で今回は実際の動きをベースに計算をしていくようなコーホート変化率法という、ちょっと私なりの理解で言いますと、自然に年度を追うと、子どもが増えたり減ったりします。その部分と、社会変動という形で流入してきます。それを過去の実績から率を出して、母数を累積していくと、大ざっぱに言いますとそんなような計算の仕方になっているものだと思います。

これにつきましては、ちょっとご質問等をいただきながら、まずはこういう人口推計というものをベースにやっていくコンセンサスをつくる必要があると思いますので、少し忌憚なくご質問いただければと思うところでございます。

それでは、お願いいたします。何かございましたら、いかがでしょうか。

○播磨委員 すみません。ちょっと私は知識がないので、教えていただきたいのですが、実績を見ると、例えば0歳児、平成21年から25年までの間というのがかなり増加傾向にあるのです。それはどの年代でも増加傾向にあるのですが、これは出産人口が増えた、つまり自然に増加したということよりも、転入が多かった、つまり出産年齢の方が転入してきて、0歳児がふえたというふうに思えるのですが、どうなのでしょう。そう

いった場合に、このコーホート変化率法というのが適用できるのかどうか。そういう流動してくる……。

例えば全国規模の調査であれば、そんな流動も流出もないので、ある程度こういった方法でできるのだと思うのですが、小金井市の場合、マンションなど結構新しいものが建っていると思うのです。ちょうど子どもを産む世代が入居するようなマンションがそこに建っているような気がして、そうすると将来的にもう少し子どもの人口は増えるのではないかというふうにも思ってしまうのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○松田会長 お願いしてよろしいですか。

○子育て支援係長 今、播磨委員からいただきましたご質問についてです。まず、0歳児のお子さんの人口の推計の方法について、ご説明をさせていただきます。0歳児のお子さんの人口推計の方法についてですが、まず、これで言うと年度を抜きにしてなのですが、まず年齢5歳別の女性の人口というものを計算要素の1つに使います。これが過去5年間分です。それと、次に過去5年間分の母親の年齢5歳階級別の総出生数というのを使います。それから最後に合計特殊出生率を使います。

どういうことかと言いますと、この推計について、1歳以降のお子さんにつきましては、今現状何人いらっしゃいます、あとは変化率に基づいて2歳になったときには何人います、3歳になったときには変化率に基づいて何人になりましたという推計の仕方をする、0歳児のお子さんの数というのが出せません。それで、では実際にどういうふうに出すかと言いますと、出産期に当たられます、正確に言いますと15歳から49歳までの女性の方の過去5年間の人口、それとその方々がお子さんを産んだ数、出生の率というのをもとに、今後、どれだけのお子さんが生まれるのかというのを計算上出していく形になります。

ですので、その出産期として考えられる15歳から49歳までの女性の方の人口の推移というのが、実績に基づいて数字を出しているのですが、今後、大幅に変動しない限り、出生の数についても今後大幅に増えない限り、もしくは大幅に減らない限りは、ある程度のトレンドと言いますか、傾向というのは、こういった計算方法の中から出せるのかなというふうを考えて、一応、こちらの数字が一番適切ではないかというような形で、この変化率のほうを用いているというような形になります。

○播磨委員 過去の、この平成21年から平成25年の実績というものは、平成16年から20年までの実

績に基づいて、こんな形で計算できるものなのですか。

○子育て支援係長 わかりやすいところでお話し申し上げますと……。

○播磨委員 つまり、私が申し上げたいのは、そのコーホート変化率法で予測を立てるということが、小金井市にとってふさわしいのかどうかという、そこなのですけれども。

○子育て支援係長 ふさわしいと思って出しているというところにはなってしまうのですけれども、出し方として、こういう統計のやり方で何かコーホート要因法ですとか、いろいろなやり方があります。その中で、今回、この計画に定められている期間というのが5年間の期間になりまして、5年間の短いスパンで、なおかつ各1歳ごとの1年ごとの数値を出していこうという話になったときに、まず、ほかのいわゆる児童人口の推計方法ですと……、ちょっとこれはすみません。もしかしたらやり方がいろいろあるのかもしれないですけれども、私のほうで調べさせていただいた限りでは、移動率ですとか、生存率というものに基づいて出していきたいというような形の計算方法になります。

では、その計算方法というのを、今回つくらなければいけない事業計画に当てはめてつくっていけるかという話になったときに、社会動態を基準とした移動率をどのように作るか、計算をしていく中で、やはりそこでどういうふうになるのか、どういうふうになるのか、数字を出していくのかというところに、ある意味で市のほうの恣意と言いますか、意図が入ってしまうというのがありますので、なるべくであれば、そういったものは一切排除して数字を出したいということで、各歳別で、なおかつ1年ごとの数字が出せるこのやり方というのが一番合っているのではないかということが、まず入り口の1点目になります。

それから、小金井市の各事情に合っているかどうかという話になってくるのですけれども、例えばこの21年から25年までで言いますと、公務員住宅の建て替えで新たに多くのご家族の方が入られました。当然、そういったところもこの変化率の中に入っています。変化率には、どこか1時点の直近のものだけを使ってはいなくて、過去の平均を使っておきまして、例えば駅前のそのマンションができました。そういった家族の流入についても、この数字の変化率の中に入っております。

なので、個別の要因で、例えば平成20、30年度で、ここの場所にこういうマンションが建ちます、ここが大規模宅地の開発が進んでいますというところまで、個別に細かく要因を積み上げていくといろいろあるかと思うのですが、もう既に過去に起こっているそういった大きな児童人口の異動というのが、常にこの変化率の中に含まれております

ので、ある程度小金井市の今の現状でも、この変化率というものをもとに計算しても、大きくは外れないのではないかというふうには、一応考えてはいます。

ちょっとすみません。正確なお答えになっているかどうかはあれなのですが、以上です。

○松田会長 いかがですか。

○播磨委員 この0歳児の人口が、この推計だと減るということになっているのですね。今までの実績だと100以上ふえているので、そこを数字を取り違えてしまうと、たぶん今後の計画をつくっても、その計画どおりに事が運ばず、施設が足りないということにもなってしまうと思うので、その数の出し方というのは、確かに方法がなかなかないと言えな
いと思うのですが、すごく重要になるなと思うのです。

だから、そこのところは少し議論したほうがいいのではないかと思うのですけれども。

○松田会長 大変重要なお指摘だと私も思うのですが、委員の皆様方、ご質問を含めましていかが
でしょうか。

○日野委員 先ほど、母親の出産期の年齢で15歳から49歳までと、結構幅広いなと感じたのですけ
れども、なかなか15歳で出産するということまで見通すという、そのビジョンなども、
こういう計算でできるのかなと正直思ひまして、今、マンションなど結構大きいものも
駅前に建っていたりとかしますけれども、何かそういうものを見通してでも、働く世代
とか、もっとふえていくのかなと思っても、減っていつているというのはちゃんと裏づ
けされてはいるということなのですか。

○子育て支援係長 では、ちょっとすみません。まず、先ほどの出産の年齢については、ごめんなさい。
各歳の細かいのを手元に持ってくればよかったのですが、ちょっと今大ざっぱになっ
てしまうのですが、簡単にご紹介をさせていただきます。

まず、例えば母親の年齢が15歳から19歳までの平成20年度の出生数というのが5名い
らっしゃいます。平成24年度につきましては1名いらっしゃるということで、大体この
辺の数字の間で推移しているということで、現実的にこういった年齢帯の方がご出産を
されているという1つの実績として数字があるものですから、そこは一定加味しなけれ
ばいけないかなというふうに思っています。

それと、先ほどのこういった宅地開発ですとか、いろいろな要因の部分についてなの
ですけれども、その部分については、この実際の数値の中で、もう既に行われてきて
いる宅地開発ですとか、マンション建設とかの変化率、要は多くの方が小金井市に入っ

てきたというところについては、加味されているというふうに思っています。

例えば平成24年度につきましては、30歳の方が100名いらっしゃいました。マンションが建ったことによって、平成25年度には31歳になられた方が例えば120名いましたといった場合に、この間の変化率というのは年間20%という形になります。

ただ、じゃあ、この1年間の20%というのをずっと使うわけではなくて、さらにその前後で合わせて、合計5年間の変化率というのを平均をして、じゃあ今後どうなっていくのかという形での推移というか、変化率を見ていくので、本当に個別の細かいこの場所でどれだけ建ちます、ここの場所でどれだけ建ちますという話になってきますと、ちょっとまた別なのですが、そういったものもひっくるめて、もっと大きな流れとして見たときに、既に小金井市でもこういう公務員住宅、駅前の大規模なマンションですとか、建っているという実績を加味した場合、それを考えますと、この平均的な変化率というのをを使うのが一番いいのではないかということです。

これが例えば平成21年のときの計画をつくるに当たって、このやり方が合っているかどうかという話になれば、また別だというふうに思っています。と申しますのは、その時点では既に、平成23年に公務員住宅の建て替えで多くのお子さんやご家族の方が入居されます。駅前のマンションはまだ再開発の途中で、入居が始まっていません。ただ、いつごろから始まりそうですという状況は既にわかっています。それに対して過去5年間の推移で見たときに、こういう大規模の開発が実績には入っていないので、人口の流入は一切加味されていません。なので、例えば平成21年のときに、全くもってこれを同じようなやり方で人口推計を出すのが適切かどうかと言われると、適切ではないという部分もあろうかと思うのですが、今現時点で出そうとした場合には、過去のそういう実績が既にもうあるというのが変化率にあらわれているということを考えると、これも使わないという選択肢はないのかなというふうには思っています。

それと、0歳のお子さんの人口が、確かに平成25年度は1,000人いるのが、平成27年度には40人減りますよという、ここの1つの大きな要因についてなのですが、これはいわゆる出産期にあります女性の数の減少というのも1つあろうかと思えます。例えばの話なのですが、今後の人口推計、これと同じものを、実は実際計算をする上では、もう100歳くらいまでの方を全部数字は出してやっています。例えば平成25年の4月1日時点の実績として、25歳の女性の方が830人という実績になっています。それに対して、今の変化率を用いた上で、平成30年の4月時点での25歳の女性の方の人口がどうなっ

いくかという、794人という形で、人数が減っていつているのです。これは1つの例ですが、全ての年齢で大体こういったような傾向が見受けられます。

当然、出生率というのが変化もあろうかと思いますが、その分母となります女性のいわゆる数というの減っていつているということがやはりあって、結果として、計算をしていくと、こういう0歳の人口が減っていくというような推計値になってくるのではないかというふうに思います。以上です。

○水津委員　私は率直にこれを見たときに、小金井市って意外と0歳が減らないんだなと思ったのです。なので、たぶんその人口の計算をきちんと入れられている、計算になっているのではないかと思いました。確かにその分母が下がれば、出生率がそんなに変わらなくても数が減るのは確実で、それが今社会問題として出生率の低下というふうに言われていることが事実なので、今後5年間で小金井市だけ急激にふえるとか、そういうことはあまり現実的ではないのかなというふうに、その基準の数だけを見れば、そうじゃないかなと、これでほぼ合っているのではないかなという印象を持ちました。

○松田会長　いかがでしょうか。

○沢村委員　人口推計って、たぶん幅を持ったものなので、計画に落とし込むときにそういう幅みたいなものを考慮ができるのであれば、そこで推計していてもいいのかなと思います。例えば5年以内にどこかマンションの計画が、もうわかっているのであれば、ちょっと多目に計画を立てていくか、そういう編集の仕方もあるかなと思うのですけれども、そういうことはできるのですかね。

○子育て支援係長　沢村委員のほうからお話がありましたが、幅を持たずという考え方についてなのですが、まず、計画をそれぞれつくった時点、つくった時点で申し上げますと、幅を持たずということは、今のところは、この国のほうで出されております考え方では一切認められていないというような状況であります。

ただ、今後、では26年度につくった計画が、この今の現状の27年から始まった計画期間のちょうど中間年であります29年に適切かどうかと言われると、それは実際なってみないとわからないと。そのときに、また一定、こちらの計画の修正なりというのが必要になってくるかと思います。

この事業計画というのは、今回の13事業に関しましては、また別なのですけれども、部会のほうでご審議をいただきます、特に幼稚園ですとか、保育所のニーズ量というのは、このニーズ量をもとに東京都のほうで需給バランスをとって、新規で施設をつくる

うとしたときに、「いや、小金井市のほうの計画では、もう、幼稚園の数は足りていません。保育園の数は足りています。だからもう認可できません」というような話が当然出てまいります。当然、そういった事態を避けて、実際29年になったときに、じゃあ実際の人口推計はこうやって、意向率を掛けたら、これだけのお子さんのニーズが出ました。ただ実際に、それを上回っている待機児童がたくさんいます。だけれども、計画は1度つくってしまったから、もう施設はつくれませんというような話には当然ならない。そこで修正、修正をかけていくという形になりますので、この数年後に例えば見直しというような形で、沢村委員のお話がありましたような幅を持たすというやり方はあるのかなというふうには思っています。

○沢村委員 事業計画として幅を持たせ、幾つから幾つみたいな形でできないにしても、人口推計でいくとこのくらいの数が必要だけれども、小金井市ではこれこれこの人口増加が将来予測されるので、それはマンションの建設等でもいいのだけれども、市として多目に計画を立てておくと、それはできるのですか。

○子育て支援係長 まず、こちらで人口推計を出しまして、それに利用意向率というニーズの率を掛けて、最終的にこれだけの数の施設を用意していかなければいけないのにとというような計画をつくっていくことになるのですけれども、そのときに当然、市の計画のつくり方として、例えば推計値で300人のお子さんのための施設を用意しなさいということで、ニーズ量が出ました。それに対して、じゃあ400人分の施設を用意するような計画をつくってみようとかいうのは、正直なかなか難しいのかなと思います。それは一定、いろいろな財政状況の問題ですとかも出てまいりますし、当然施設をつくることによるその維持管理の長期的な検討課題というのが出てまいりますので、あくまで計画としてつくったときには、児童人口に対してこれだけのニーズがあります。だからこれだけのこれくらいの施設が必要ですねというような計画のつくり方になろうかと思えます。

当然、幅を持たせて児童人口推計が、例えば今現状、数字で計算上に出しますとこれだけですけれども、もうこれだけの変動幅が見込まれるから、上ぶれでこの数字を推計値にしますというような考え方もあるかと思うのですけれども、実際の、これは簡単に言ってしまいますと、この事業計画というのは今後の施設整備計画という側面が非常に強いところがあります。まだ具体的には実は何も国のほうから示されていないのですが、じゃあ、この計画が達成できなかったときに、どういうことが起きてくるのか。私どもの市の職員が一番恐れることでは、例えば補助金の確保であったり、削減であったりと

か、そういったところがやはり一番大きくなっています。それがされることによって、市民サービスの低下というのがどうしても出てきてしまう面がある。

そのように考えたときに、今後の見通しがなかなかできない段階で、例えば400人の希望があるけれども、500人分施設をつくりましょうというような計画をつくるというのは、現状なかなか難しいのかなというふうには思っております。

ただ、今申し上げましたとおり、この新制度というのが、実は制度としてかつちり制度設計ができた上で「じゃあ、つくってください」という話ではなく、国のほうでも制度設計をしながら市町村のほうでも合わせてつくってねというような計画になっておりますので、沢村委員さんのほうからご懸念があるように、例えば各市町村を全国的に見てそういうようなニーズがたくさんありますということで、今後国の方針が変わらないとも限らないというところがあります。ただ、現時点で考えたときには、なかなかそういう計画のつくり方というのは難しいのかなというふうには思っています。

○沢村委員 最後にも、もしそうであれば、ちょっと厳しい言い方をすると、もうこの数値が出てしまったら、自動的にその施設の数が決まってしまうので、我々委員が市の独自性というのを話し合う余地がなくなってしまうような印象を受けてしまうので、委員の義務としては、やはり市にとってよくなるような、そういう方向性で、独自性を出していくように議論を進めていきたいと私は思います。

○子育て支援係長 つまり、そこからちょっと先の話が、またここに付随して出てまいります。まず、この児童人口推計という推計値を出したので、ニーズ調査ですとか、実績に基づいて利用意向率、利用を希望している方の率を掛けて、最終的にどれだけの施設の整備でサービス提供体制を確保していかなければいけないのかというのが、今回の事業計画の1つのポイントになります。

実は、ちょっと当初の想定では、人口推計というのがあまり議論が活発にならずに、この後の議論が結構活発になるのかなというふうに想定していたところはあるのですが、ごめんなさい。5ページ以降を、ちょっと今の段階でごらんになっていただいでよろしいですか。これが(3)で実は皆様にお話ししたいと、またご意見を賜りたいという部分ですけれども、ニーズ量を算出するに当たって、児童人口推計があつて、それに対してどういう利用希望率というか、利用意向率というのを掛けていくのか。その利用意向率というのはどういうふうに算定するのがふさわしいのかというのを、実はまだこの後審議していただきたいと思っています。

例えば人口推計はこれでもいいよと、例えば今、市のほうで出しているこの案を了承しますと。ただ意向率に関して、市のほうも例えばニーズのとり方というのが甘いんじゃないかと、反対に実績から見て過大に取り過ぎなんじゃないかと、そういったところを掛け合わせていって、最終的にどのくらいの数を用意していかなければいけないのかというところが出てまいりますので、どちらかという、沢村委員がおっしゃられるような、ある程度の幅を持たせて、どういう考え方をするかという部分は、ここの利用意向率というところが非常に大きいのかなというのは、率直な感想は持っております。

○松田会長 はい、どうぞ。

○日野委員 沢村委員もおっしゃったとおり、やはりこれで小金井市でどうやったら待機児童が少なくなつて、ちゃんとみんな行きたいところに入れるかとか、あとはこの人数がちゃんとしないと、補助金が絡んだりとか、すごく大きな問題だと思うので、大事なのはこのコーホート変化率というのが、本当に小金井市にとって合っている、一番正確に出せているものであるというのならば、私も統計のことはよくわからないので、でも実績、その「のびゆくこどもプラン」でもほぼ正確にちゃんと大体意向が反映されていた実績があつてのことだということですよ。であれば、これでいいのかなと。あとは本当にニーズ調査の中身をしっかりと見て、一人ひとりの市民の声を的確に聞いて、的確な数をちゃんと反映させていくほうが大事なかなと思いました。

○佐々木委員 よろしいですか。これは最初の話、播磨委員さんのほうから出たところで、コーホート変化率法というのは、私もこんなことは知らないのですが、おそらく国が定めるこういった人口推計値を求める方式は無制限にどれでも認めるというわけではなくて、おそらくこれのほかに1つか2つくらいしかないんじゃないかと。全国バラバラにこれをやられたのでは、政府はたまつたものじゃないけれども、おそらく限られているのではないかと思うのです。

まず、コーホートがそういうものだというのであれば、では、この平成21年から25年までの数値は全部実数ですよ。逆に言えば、例えば平成22年とか23年でもいいと思いますけれども、このときのデータを使って24・25・26を逆に推計してみると。逆に言えば、この26年までの数値を2段にして、コーホートで過去やってみたとすれば、こうなりますよと、だけど実数はこうでしたよということで、このコーホート変化率法の信ぴょう性と言いますか、信用度というのはここで証明できるはずなのですが、これはここではまだできていないことです。

ですから、この変化率法は、ここだけが大事はわけではないのですが、国及び小金井市がやはり今後の人口の伸びと言うときに、やはり庶民感覚からすれば、世帯数は増えるか、増えないか、それから増えるとすれば、どういう年代の方々が増えるのか、一番大事なのは、この小さなお子さんはそのときにどう変化するのかと、この3点ですから、先ほどからお話が出ているように、具体的な大規模計画から、今の住居の中のいろいろなオーナーの世代交代がありますから、その世代交代の様子を見ながら、小金井市は小金井市でこの最近の小金井市の動向から見たら、こうなるんじゃないかというような、小金井市としての責任推定値というのはあってもいいと思ったのです。この辺はどうだったのでしょうか。

○子育て支援係長 日野委員さんからお話からになります。皆さん、お手元にこちらの計画書はお持ちでしょうか。ちょっとお持ちなっている方がいらっしゃったら、ごらんになっていただきたいと思うのですが、部会のほうでも口頭でご説明のほうはさせていただきます。もし、お持ちでしたら、25ページをごらんください。これが平成21年度に策定いたしました「のびゆくこどもプラン小金井」で、推計をしました児童人口の推計値でございます。これに関しましては、やり方というのはコーホート法というふうに説明にありますように、変化を捉えるということでコーホート変化率法と同じものです。

平成21年度までについては実績値です。22年度以降です。簡単に申し上げますと、平成26年の4月時点での想定値ですが、0歳のお子さんが……。ごめんなさい。25年度をごらんください。25年度の0歳のお子さんが810名という推計をしています。それに対して実際、1,016名です。1歳児のお子さんが824で推計していますが、実績値としては951。次が2歳のお子さんが推計値では823なのですが、実績値として983になっています。この数字の乖離というのは当然あります。当然と言うのは、つくっている本人が言うのはあれなのですが、出てきています。

それがなぜかと言いますのが、先ほどご説明の中で申し上げたとおりで、変化率というのをどの時点をとるかというのが問題になろうかと思えます。過去5年間の数字をもとにこの変化率というのを出しているのですけれども、過去の5年間の実績の中に何も社会的な動態、人口の大規模な流入がなかったような状況の中で、このコーホート変化率法というので過去5年間の変化率の平均をとって推計をしていくと、こういうような結果が出ます。

今申し上げたとおり、小金井市には既に大きな人口の変化となり得る要因というのが

過去5年間の中で盛り込まれているのかなという判断を、私どものほうではさせていただきました。既に起こっている過去の人口の大規模な流出入というのが、この変化率、今後変化していく意味での変化率のほうに既に数値として織り込まれているというふうな認識をこちらはしております、このコーホート変化率法というのを、簡単なのですが使わせていただいているということの説明になります。

国のほうで今回計画を策定する上での指針というのがございます。指針の中に書かれていて……。ごめんなさい。計画策定の手引きというのがございます。この計画策定の手引きの中に、児童人口推計の推計方法についてはこういうふうなやり方を推奨しますというような形で書かれています。その推奨する方法の中に、コーホート変化率法というのと、コーホート要因法というのが含まれています。

ただ、これらをもってしても、例えば推計値と足るものが出ない場合には、他の方法を使ってもよろしいですよというのが一応形にはなっています。その中の他の方法、もしくは参考値を使ってくださいよということで、やはり例示をされているものの中に、国立社会保障・人口問題研究所というところで出しております人口推計が、1つ数字として入っています。

実際に、今回どういう方法が一番、今後の児童人口推計を出すに当たっていいのかということで比較をした中で、その社会保障・人口問題研究所の数値、あと長期総合計画に出ております人口推計の数値、あとは市民課という住民基本台帳を所管しております課のほうで出している推計値、これがセンサス変化率法というのを使っている、ここは大きくはやはり0歳児の推計方法というのが違うのです。そういったところを全て比較した上で一番実績値に近いのではないかと思えるのが、このコーホート変化率法というような形での話になっておまして、ちなみに参考までなのですが、その住民基本台帳を取り扱っております担当課に依頼をしまして出した数値ですが、2019年で比較をすればと思います。例えば2019年だから平成31年ですかね。その0歳から4歳までのお子さんの数ですが、そのセンサス変化率法というような手法を使った場合、合計値として4,484名という結果が出ています。それに対して、このコーホート変化率法という今回の国の手引きで推奨している数値を使った場合に幾つになるかと言いますと、3,743ですかね。

○保育課長 4歳まで。

○子育て支援係長 4歳までです。0歳から4歳。

○佐々木委員 そう。3,743なのね。

○子育て支援係長 はい。あ、56ですかね。

○佐々木委員 4歳が入ってないです。

○子育て支援係長 4,692ですね。すみません。計算が荒くて申しわけありません。おおむね200人くらいの差が出てまいります。沢村委員さんのほうからも最初お話がございましたとおり、やはり数値の上振れというのがどのくらいなのか、下振れというのがどれくらいなのかというのはやはり私どもとしても気になっていまして、まさにお話にございましたとおり、あまり下振れする数字ですと、ベースの数字として考えた場合に、今後の利用意向率というのを掛けてニーズ量を出すものであったとしても、あまりにもう片一方の掛ける数字というのが下過ぎると、やはり正確な数字は出てこないだろうということで、いわゆる長期総合計画で出している数字ですとか、社会保障・人口問題研究所で出している推計値ですとか、今のセンサス変化率法というやり方で出した数値ですとか、5種類くらいの数値を見比べて上で、簡単に言ってしまうと一番大きな数値として、これを提案したという部分も1つ要因としてはある部分はございます。

○藤井委員 今後の見通し等に関しても、おそらく出ている数字をベースに議論を進めたほうがいいのではないかと、現時点では思うのですけれども、1点だけ、この表の中身に関してですが、実績として出ている数字は正しいのかなと思ってはいるのですが、平成21年のところの0歳児以上の数字が全て同じ820人というふうになっている様子なので、この表自体はおそらく、ここの部分だけなのか、全体なのかというものはちょっと信ぴょう性が問われるのかなというふうに思いました。

ここだけおそらくエクセルでバーッとコピーしてしまったのではないかなとは思いますが、今後の推計にもかかわる部分であれば、ちょっと再計算をしていただく必要があるのかなというふうに感じました。以上です。

○佐々木委員 ここからここまで全部820でそろっているからね。それはあり得るね。

○佐藤委員 そうですね。6歳から11歳までと。

○藤井委員 おそらく平成27年以降に関しては影響がない、平成27年の11歳児のところだけちょっと計算がずれるかもしれないのですけれども、大丈夫なのかなというふうには思っているのですが。

○子育て支援係長 申しわけございません。確かにこれは数字の転記の際の間違いでございます。申しわけございません。ちょっと正確な数字というのは、今、とりあえず口頭で申し上げる

よりは、新しいものを出し直したほうが皆さんもわかりやすいと思いますので、一応、次回の会議までに修正したものはお出ししたいと思います。

すみません。推計値に関しては、正しいほうの数値で計算をしておりますので、この数値、大変恐縮ですが、皆様の資料にお渡しする際に、こちらで間違えて転記しております。その点、すみません。ご了承いただければと思います。

○松田会長 今の地点は非常に重要なところなので、確認をしたいのですが、平成21年の4歳以降が同じ数字になっているという部分は、おそらくちょっとミスであろうということによるのでしょうか。

○子育て支援係長 はい。

○松田会長 そうしますと、下の平成21年の、例えば0歳から5歳までの小計とか、その他の合計の数字も変わる可能性があるということですか。それは今ちょっとわからないですか。

○子育て支援係長 はい。ちょっと計算しなければわからないのですけれども、大変恐縮です。これ、6歳から8歳と9歳から11歳というのが、1人たがわずに数字が同じですので、ここも大変申しわけございません。上の間違っただけ数字をもとに足し込んでいる可能性がございます。

すみません。違います。申しわけございません。私のほうで手元に持っている実際の住民基本台帳の数字とは違いますので、こちらも大変恐縮です。訂正が入ります。

○松田会長 わかりました。では、平成21年の欄に関しましては、ちょっと誤記があったということで、ご修正いただくということよろしいですね。

○子育て支援係長 はい。

○岩野委員 よろしいですか。

○松田会長 はい。

○岩野委員 今で聞き漏らしがあったら申しわけないのですけれども、単純に考えて未就学児のピークというのが、小金井市は平成28年度に迎えるというふうに、今現在のこの表ですと読み込めるのですが、となると、事業計画、5カ年計画を考える上で、この28年度のピークに照準を合わせて考えるこの量の見込みというのは、これから話が出てくるのですけれども、その供給を満たすというのは28年度を見越して行うことになるのかというのが1点と、聞き漏らしがあったかもしれないのは、今後この見込みに誤りがあった場合でも、その5カ年計画の中で柔軟に対応して、供給量をもう少し増やしたりとか、対応することは可能と捉えてよろしいのでしょうかという、以上2点です。

○子育て支援係長 まず、供給量と実績値との乖離があった場合ということについてなのですが、そこは先ほど触れましたとおり、何年後かに計画の見直しという作業を一定して、その見直し後もこういった推計なり、施設整備計画なりというのをまたつくっていく必要があるのかなというふうには思っております。まずそれが1点目です。

すみません。2点目は、

○岩野委員 平成28年度に未就学児のピークを迎えるのですけれども……。

○子育て支援係長 はい。ピークの考え方ですね。すみません。失礼いたしました。

そこは、今後の事業計画をつくっていく上でも視点の1つになろうかと思えます。一応、国のほうでは、日本全体で見た場合に平成29年度に児童人口のピークを迎えるので、29年度までに待機児童を解消できるようなプランを策定していきなさいというふうには一定言われております。

ただ、実際に法律の中では31年度の5年間で計画を策定していきなさいというふうになっております。なので、その辺は各市町村のほうで、今後、確保方策をつくっていくので、いろいろご審議をいただく上での視点の1つになってこようかというふうには思っています。

各市町村の財政力ですとか、その地域事情ですとか、いろいろな諸々の事情によって、一律にこうしなさいという話ではないと思えますので、ただ一定、やはり国のほうでは平成29年度にピークを迎える、そのピークまでに待機児童を解消しなさいというふうに言われているところを見ると、小金井市のほうでは28年度にピークを迎えるに当たって、0とは行かないまでも、ある程度というようなところの発想は出てきてもおかしくないのかなとは思っています。ただ、それが実現性があるかどうかということは、また別の問題です。

○岩野委員 すみません。たびたびで申しわけございません。念のための確認なのですが、計画の見直しというお話があったのですけれども、事業計画って大体5カ年だったら5カ年が完結する時点で総括をして、次の計画をとというのが、普通に考えるとそういう流れになるかと思うのですが、待機児童問題とかだと結構待ったなしのところがあるかと思うのです。

この5カ年以内で見直しの必要が生じたときに、その5カ年以内にも計画の見直しというのをを行うというのは、あり得るのでしょうか。

○子育て支援係長 そうですね。回答としてはあり得るということになります。特に保育・教育の部分

につきましては、今回、こういった児童人口推計を出します。利用意向率を出します。ニーズがこれだけあります。と、出したニーズに対して需要と供給体制のバランスを見たときに、実際としては待機児童が生まれているにもかかわらず、計画上は待機児童が生まれていませんと、計画のほうには待機児童が生まれていないのだから、新しい施設はもうこれ以上つくり出さないというようなことができてしまいます。

都道府県のほうで、いわゆる定員20人以上、保育所の認可権限というのを持っていて、都道府県のほうでは、この計画に基づいた需要と実際の供給体制との比較をして、認可するか、しないかというところの判断材料になってきます。なので、当然、途中の段階で人口推計が大きく当初の想定より変わっている、利用意向率というのが当初の想定より大きく変わっているといった場合には、計画の修正・見直しというのは十分にあり得るのかなというふうには考えます。

○松田会長　　ほかはいかがですか。はい、どうぞ。

○鳴海委員　　先ほど数値のミスがあったのですけれども、1カ所ちょっと気になる数値があるので、見ていただきたいのですが、上の表で平成31年の一番下、11歳の936という数字がこれでいいのかどうか、ちょっと確認をしていただきたいのですけれども、これを縦覧的に見ていくと、その斜め上の856の世代の人が翌年ここに入ってくるのですね。ここだけがとても増加率が高いのですけれども、これがよろしいのかどうか。統計学はわからないので、あり得るのかもしれないのですけれども。

それともう1つ、できれば6歳のところも斜めに見ると、ちょっと多いかなという。特に11歳のところの増加率はほかに比べて極端に多いので、確認をしていただいたほうがいいかなと思っています。

○佐々木委員　　80人もね。

○鳴海委員　　そうですね。ここで急激に80人くらいふえちゃうんですけれども、ほかにはそういう現象はどこにもないので、ちょっと気になります。それで5.2%増になっているのが合っているかどうか。

○子育て支援係長　　はい。ごめんなさい。確認にお時間をください。すみません。

○小川委員　　今、数値のことが出ているわけで、この数値に関しては正確なものを出していただきたいというふうにごく感じました。

ただ、基本的に考えると、私たちが今ここで話し合っていることは、第4次小金井市基本構想に基づいているところだと思います。ちょうど4次の基本構想から言うと、後

期の基本計画の平成28年度から32年度のところにかかわってくるのだと思うのですが、これで見ると、市のほうでは人口予測はおおむね12万をずっと予測をされていて、減少傾向にあるということは、もう住民基本台帳の調査から出ているということはあるので、基本的には減少していくのだらうなということは読み取れると感ずるのですが、この細かい数値に関しては、やはり出しておいていただかないと、私たちがここで参加と協議の場で意見を交換していくときに、正確なものが出てこないというのは困るというのは、すごく感ずるので、ぜひ、お願いしたいと思っております。

ただ、後期基本計画の中で見ていくと、伸び率に関してはマイナス傾向なののだらうなというのは感ずるので、そこのところをよろしくお願ひします。

あともう1つ、人口の減少にも的確に備えるものですということも4次計画の中でも明記しておりますので、そこところはしっかりと守っていただければというふうに感ずりました。以上です。

○沢村委員 1点だけ、お願ひになるのですけれども、岩野委員から出たとおり、保育園は結構待ったなしというか、いざ引越してきたとして、ないと、それで仕事を続けられないという結構厳しいものなので、今後5年以内に計画のある大規模な開発なり、マンションなりがあるのであれば、ある程度、その情報を集めておいていただいて、その辺を視野に入れておいたほうがいいのではないかとお願ひですけれども。

○松田会長 人口の見通しに関しまして、かなりいろいろなお意見をいただきまして、大変重要なお指摘をいただいていると思ひます。

若干、ちょっと論点をまとめていくというようなことをやっていきたいのですけれども、まず、中盤からちょっといろいろお意見が出ています、中間での評価と言ひますか、計画の修正というのがあるのかという、このご質問は、つまり今ここで数字を確定してしまつたら、5年間動かないのかという、数字を見るときの問題をお指摘いただいていると思ひのですけれども、それに関しては、市としてはもちろん修正を随時かけていくということをお説明いただいているのかなと思ひます。

ただ、今のお話のように、修正をかけるというタイミングが間に合うものと間に合わないものがあるということで、そのあたりを数字だけでは見られないところがありますので、今後は利用率と言ひますか、そちらのほうで合わせて、その対応がしっかりとできるような仕組みをつくっていく必要があるということだと思ひました。

次は本題の児童数の見通しということに関してなのですが、これは予測値を出す必要

があるということは確かなのですね。これは国からも言われているというところもござ
いますし、計画を出すときに、その予測値から考えるということをしなればいけない
と。そうしますと、予測値を出すという方法が何通りかあるということで、それぞれの
方法についてもメリットやデメリットとか、少しわからないところとか、そういうこと
をかなりいろいろとご指摘いただいたと思います。

今回、市のほうからの提案で採用したいというコーホート変化率法というものが、こ
れを採用することがコンセンサスという形で入れるのかどうかということで議論をいろ
いろまずはしていただいているというところだと思うのですが、コーホートとい
うのが、ちょっと私の理解では、要するにある要因を共有している集団というような大
きな意味合いがありまして、大きく人口の場合には同じ年生まれの方を指して言う場合
が多いと思います。そういうことですので、ここの表に出ていますのは、0歳から11歳
までなのですが、コーホートというのはもっとずっと70歳とか、75歳とかいうの
ももちろんコーホートでして、とりわけその中で15歳から49歳までを出産年齢という形
で、それぞれのコーホートの変化というものを計算をした上で出てくるのが、こういう
数字になっているという前提があったと思います。

そのときに、変化率法というのと要因法という、大きくは多分2つあるというふう
に思うのですが、変化率法というのは、どちらかという直近の5年が非常に影響を与
える計算法になるという、ご説明もございましたけれども、それに対して要因法とい
うのは、要するに自然の増減と社会的な流動、それを個別に積算しまして足します
ので、どちらかという、そういう大きな人口変化というものをあまり加味しない形
で予測値が出てくるということになるというのが、一般的な方法としての特色だと思
います。これは私の価値観というのではなくて、そういう方法としての特徴はそうい
うところがあると思います。

ですから、ご議論・ご判断いただきたいところというのは、そういう直近の5年
間の小金井市の動きを加味した形での予測値を出すのか、あるいはあまり加味しな
い形での予測値を出すのかというあたりですね。

市のほうのご提案は、5年間非常に人口がふえるような大規模開発だとか、そ
ういうものがあつたと。そういうものを加味した形で出したほうが実態値に近い
のではないかなというふうなご提案だったかなというふうに伺っていました。

一方で、確かに生活実感の中では、あそこのマンションができたとか、そ
ういう人口

の動きというのは肌で感じているところがあるのですけれども、例えばマンションができた場合でも、市内での移動というのももちろんありますので、それが即小金井市の人口増につながっているのかどうかというのは、客観的な数字を見ないとわからないところというのももちろんあります。

一方で、でも生活実感が常に間違っているということは全くなくて、そういうものから実質が出るところもあると思います。ただ、予測値を出すということからしますと、例えば100人の方の生活実感を集めて、じゃあ小金井は何人で行きましょうかという、そういう予測値の出し方が、市の広く市民の皆さんのコンセンサスを得る出し方になるのかと言われると、そのあたりが難しいのだと思うのです。

ですから、予測値としては一応、国のほうとしてはこのコーホート変化率法、コーホート要因法、さらに今ちょっとご紹介のあった幾つかの方法、あとは推計値と言いますか、絶対値ですね。そのどれを採択するかという形での議論になっていると。もちろん、全く市の独自の予測値を出すというやり方もあるとは思いますが、そのあたりをこの会議でどういう判断をしていくかというような議論になっていたかと思います。

そういうことで言いますと、当初の変化率法を採用するということの問題はどのようなだろうというご議論と、一方では数字としてはこの変化率法で構わないのではないかというご意見とが大きくあったかと思うのですが、そのあたりで何か委員の皆様方から、

はい。

○日野委員 小金井市独自の特色を考えないといけないと思うのですけれども、社宅がすごく多いと思うのです。マンションとかができて、そこにずっと住まれる方もいると思うのですけれども、結構、出産する年齢の方たちの出入りも多い市ではないかなと感じております。というのは、結構私も子育てして、3年とか、それくらいで異動して出て行った若いお母さんたちが結構多かったので、そういうことを考えると、一番その辺の年代、子どもをまだ出産するであろう方たちが結構流動が激しいと思うのです。その分、出て行った分、入ってくる数もあると思うのですが、それが毎年出と入りの部分が大体どっこいどっこいなのか、そういうことも加味した上で、この変化率法というのがもし適切なのであれば、何か小金井市と同じような特色を持っているほかの市町村でもしこの変化率法を採用しているところがあれば、そこも教えていただいて、実績が出ていますよとか、そういうのがあれば、ちょっとそれもお伺いしたいのですけれども。

○松田会長 そのあたりの情報は今お持ちですか。

○子育て支援課長 今のところは、ちょっと各市の会議の進捗状況もまちまちですが、私どもとしては人口推計の方法について、各市について調査をしてはいません。

○日野委員 それで、出入りが結構激しい方の市なのかなとちょっと思ったので、それがこの変化率法に合っているのか、正確なその数がちゃんと、直近の5年間の流れとかいうのが予想できるのかなと、ちょっと気になったもので。転勤族のその流れとか。

○水津委員 先ほどから、後藤さんのご説明と会長の説明で、過去の5年間を加味したものがコーホート変化率ということで、それは間違いないということですよ。資料の中に今までの5年間の推計が入っているということであれば、これが一番正しいというふうに見るのが筋ではないかというふうに思いますけれども。

○松田会長 今回の日野委員の質問は、世代のそういう転出・転入というものが、特に子育てとか、出産という形でボリューム層の世代の、そういうものがそういう計算式の中に入っているのかというご指摘です。今、おっしゃったとおり、直近の5年間の推移というのは、その計算式の中にはたぶん入る形になると思います。

ただ、非常に重要だなと思いますのは、確かに資料として、例えば実際の20歳から25歳という世代の流入と転入というものがどういう推移であるのかとか、そういうものはやはり私たちは資料として見ますと、なるほどなというところはあるかもしれませんね。

そうしますと、ちょっとお話の流れを伺っていますと、一旦このコーホート変化率法で、もちろん今これは数値に間違いがございますので、それはちょっとしっかりと丁寧に精査していただくことにしまして、一旦コーホート変化率法での予測値というものを立てた上で、ちょっと補足的な資料が幾つか見せていただくということが必要なのではないかと。

1つは、今お話が出ましたけれども、同様の似た形での市はどのような推計値の計算式を用いているのかという情報です。もう1つは、その変化率法の結果とは別に、特に子育ての世代の転入・転出という横の動きというのが、実際どういう数字になっているのかということ資料として見たいということですね。

あとは、私がちょっと聞いていて思いましたのは、幾つかの計算の方法がありますので、例えば幾つかの計算の方法で、ある年代とか、ある年度だけでもいいと思うのですが、計算した場合にどういう数字が出てくるのかと。もちろん、たぶん一番多い数字が何か飛びついてしまいそうなのですが、そういうことではなくて、それぞれの計

算をしますと、それぞれの予測値が出てくると思いますが、それがどのような様子になるのかというあたりも資料として見せていただくと、ここでの議論がより確かなものになるかなというふうな気がします。

そのあたりはいかがでしょうか。ご意見がございましたら、さらに。はい。

○播磨委員 私も会長の意見に賛成です。一番本当に不思議に思うのは、先ほどおっしゃった今の計画を立てるときの推計値、平成25年で0歳児が810というふうに予想していたところが、実績は1,014になっているのですね。だから、それが何でだったのだろうということとか、あとは何でだったのだろうということを踏まえた上での今回の推計値だと思うのですけれども、そここのところも踏まえた上で、じゃあ、何でこういうふうな数値になるのだろうというのも素朴に疑問に思うので、そういったところを資料として見せていただくと、非常にありがたいというふうに思います。

○佐藤委員 今おっしゃったように、本当に「のびゆくこどもプラン」の数字がすごく違っていたということは、たぶんそのときの数値というのは5年間の過去があつての計算だったということでは、その25年になるときに、どんな建物ができて、どの公務員住宅で、どんな流入があるかということまでは予測していなくて、過去の数字からつくったものだから全然違ってしまっていたけれども、結果もちょっと分析としてできるのではないかというのでは、そういう分析ってとても大事だと思うのです。

それで、先ほど会長がおっしゃったように、やはり何らかの年度でいいですから、Aのやり方、Bのやり方、Cのやり方で具体的な数字が随分違ってしまっているのであれば、私たちはどの数字を予測値として、小金井市の人口の数字を考えていかなければいけないかというのが、1つ大きな課題になると、それから今いただいたきょうの資料の中では、既に31年では就学前でマイナスになっており、9歳から11歳でもマイナスになっておりということでは、先ほど岩野委員が言っていたように、28年がピークになっているというあたりでの、その質と人数。やはり、じゃあ、いっぱいつくっちゃおうと言って、28年度に向けてたくさんつくってしまった。そうしたら29年、30年、31年で保育園の人数が空いちゃって、空いちゃって、保育園がつぶれてしまうというような状況とか、あるいはどんどん子どもたちが減ってしまっていて、学童クラブも6年生までやろうと言っていたのが、マイナス2になってしまう、2%になってしまう。

じゃあ、施設や先生をどうしようということも、やはりこれから考えて、次の課題になるのかもしれないのですけれども、やはり量の見込み、需要と供給というのを5年間

で計画を立てたとしても、それが大きな問題として急に増えるとか、やはりじっくりが思いのほか早くいっちゃうとかとなったときに、立てようという計画がなくなるのか、つくろうという計画がなくなるのかといたら、やはりそういう意味ではせっかく会議をしていることへの後退にもなってしまうわけで、実際にこの新システムというのは、今待機児カウントと言われてはいますが、実際は全国的には本当に都市部だけで、田舎のほうとかへ行きますと、やはり幼稚園をつぶさないように、保育園に入ってくる子が少ないから、手を上げたら誰でも入れてしまうというような地域も全部ひっくるめた内閣府での計画なので、やはり小金井は小金井で合う方法というのを考えながら、子どもが減ったときに、じゃあ、認定こども園をどうしていくのかとかいうのを、今ある施設をどういう交流をしながら、今後の子どもたちの未来をつくっていかうかということも考えていかないと、何だかこのマイナスという数字を見ると、待機児が多いからぼこぼこつくってしまえということは、とても怖いことになるぞというふうに思います。以上です。

○新保職務代理　きょうはもう、この人口の統計について随分長い議論がされて、私は過去3回ほどこういう委員会に出させていただいていますけれども、この人口統計のことに関してこれだけ議論した時間はなかったと思うのです。

それで、どの方式がいいのかというのは、やはり未来の数字の予測をする難しさというのは、もうこれは未来、5年後に行って検証できることであって、今ここでやはり議論しなければいけないことは、まだこの資料は随分あるので、たぶんおそらく今後また時間が足りなくなってくるのかなと思います。

私は別にこれを打ち切れと言っているわけではありませんけれども、例えば平成25年度の数をもとに斜めに下がっている数字というのは、おそらくこれはもう確定的な数字になっていくと思うし、一番難しいのはやはり出生率、今後この出生率をどう読み取っていくのかということだと思うのです。

ただ、この横の数字を見ていくと、明らかに変化が激しい数字ではなくて、今後おそらく人口が減っていくだろう、小金井市の中で少しずつ減少されていくだろうという中話から基づくと、ある程度はこの数字でおさめていかなければいけないのかなというふうに私は思います。で、途中でやはり変化に伴い、対応していくというお話もありましたので、数字の間違いももちろん、きょうこの中でありましたので、きょうここで全て終了するというわけにはいかないとは思いますが、やはりある程度のところで

やっていかないと、ちょっと後が私たちは苦しくなって、もっと議論しなければいけないところがあるのではないかなというふうに思います。以上です。

○松田会長 ありがとうございます。そうしましたら、大体のところ、委員の皆様の集約というのができてきたかなと思いますので少しまとめてみますと、このコーホート変化率法での数字の見通しというのを仮採用するというようなニュアンスで進めてみましょうと。あわせて世代の転出・転入の数字だとか、他市の状況だとか、あるいは他の方法での推計値等は資料として追加でお願いしたいと。

ただ、ちょっと予測値ということの考え方が難しいのは、例えば21年から25年までこういう変化があったら、それはどうしてかということをや因分析するというのは、これは実は並大抵のことではないです。ですので、積み上げていって予測値が出ているわけではなくて、だからこそ基本的な要因がはっきり全部分析し切れないので、要するにその大きな数字の塊を見て分析していくということをやっているというところがあります。

ですから、逆に個別なものを積み上げていったときに、積み上がらなかったものがたくさん出てくる可能性があるのです。ですから予測値というものの考え方は、若干そういうニュアンス、スタンスを持っているというのは、少し受容してもいいかなと思いました。

そういう意味では、一応この数字をもちろん基本的には精査していただいて、直していただくということで、確かにおっしゃるとおり、そこから次に、今度はニーズ量の見込みというのを、もちろんこちらも議論がたくさん必要なところですので、本日の時間の使い方といたしましては、一旦ここで児童の人口推計からおりまして、後半の部分をご説明いただくということで進めてまいりたいと思います。

それでは、お願いしてよろしいでしょうか。

○子育て支援係長 すみません。お待たせしました。それでは、4番以降の地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みからになります。まず、ニーズ量の見込みの算定に関してなのですが、先ほど来、お話し申し上げておりますとおり、今ご議論いただいております児童人口推計に利用意向率というものを掛けて、今後、平成27年度から31年度までの事業のニーズ量というのを算定していく形になります。

ただし、この基本的な考え方と検討の視点というところをごらんください。ニーズ量は、計画期間の児童推計値に基づき、各事業の潜在需要も踏まえて量を見込むものとなります。この見込みの仕方、方法としては、国はニーズ調査結果を用いた統一方式を示

すとともに、地域特性や施設の整備等の状況に応じた自治体独自の設定も認めています。

「しかしながら、統一方式で算定されるニーズ量の見込み＝推計結果が、実際の利用状況と大きな差異が生じています。ニーズ量の見込みは、ニーズ調査結果を用いて算出した推計結果を『量の見込み』としているが、過去の実績と比較して極端な差異の場合、見込み量の補正を行う必要があるものと考えます」ということです。

まず、ここに書いてある内容については、まさに国のほうで示されている手引きというものがございまして、その手引きに基づいた利用推計値というのが実際の利用実績と大きな差異があります。これは上振れするケースもあれば、下振れするケースもあるということです。ですので、例えば利用実績と比較をしてニーズ量が過大に出ているケースもあれば、今現状の利用実績に満たないケースというのも出てきてまいります。そういったところにつきましては、自治体の実際の利用実績や独自の地域の特性などに応じて一定いろいろな補正を入れていくというような考え方になってまいります。

利用の視点として、大きくこちらの下のゴシックで書かれております●の3点が、まずポイントになってくるのかなと思います。過去の利用状況と比較して、多過ぎる、あるいは、少な過ぎる見込みになっていないか、どうなのか。2点目がニーズ量見込みの算出に当たっての考え方が適切か。要は計算の考え方が合っているのかどうか。3点目が、確保方策の検討に当たり留意すべき視点はあるのか、どうなのか。実際にニーズ量を出しましたと。ただ、確保方策を今後検討していくに当たってどうなのかというような視点が出てまいるかと思います。

ニーズ量の計算の仕方の、ちょっとすみません。先ほど説明を省かせていただいた2ページにお戻りください。「量の見込み」の算出方法ということで、純粹に、ではニーズ量の計算と言っても、実際のところ、細かく計算をしているのだよというのがここからのお話になります。先ほど来、出ています児童人口推計、その児童人口推計をもとに今度はニーズ調査に基づいて、ニーズ調査の中で保護者の方の現在の就労状況と今後の就労希望の状況というのを質問をしております、これらの状況をもとに、潜在的家庭類型というのを出します。家庭類型というのはタイプAからタイプFというものがありまして、タイプAというのがひとり親家庭。タイプBが両親ともにフルタイムでお仕事をされていていらっしゃる家庭。タイプCというのが、片親がフルタイム、もう片親がパートタイムの方。ただ、このパートタイムの方であっても、就労時間が120時間以上、もしくはここで出ている下限時間というのが、これはまた今度お話をさせていただく部分

になってくるのですけれども、今回新制度を始めるに当たりまして、申し込みをする際、保育を利用する際の保護者の方の就労の下限時間というのを設定をしなければなりません。この下限時間を何時間にするかということにつきまして、今後また皆様のほうにご意見をお伺いしたいと思っておりますが、この保育を利用する際の下限時間から120時間の方の一部というのを足したのがタイプCになります。タイプCの方が、フルタイム×パートタイムの方で、先ほどの就労時間というのが下限時間未満、もしくは下限時間から120時間の一部の方になります。タイプDというのが、片親が専業の方の家庭です。タイプEです。これが両親ともにパートタイムで、細かい説明は省かせていただいて、両親ともにフルタイムに近いような就労時間をお持ちの方。タイプEの方が、両親ともにパートタイムの方で就労時間の少ない方です。最後のタイプFというのは、両親ともに無業の方になります。

これらをそれぞれ現在の家庭類型はこうなっていると、今後の就労希望に基づいて潜在的な家庭類型というのはいかがでしょうか、それぞれの家庭類型の割合と児童人口、さらに利用意向率というのを計算して出すのが、最終的なニーズ量の考え方というふうな、まず雑駁ではございますが、お考えいただきたいと思っております。

それで、すみません。5ページ以降です。具体的な各それぞれの事業のニーズ量の算出方法と具体的にニーズ量を算出した数値の案になります。まず、放課後児童健全育成事業、これが学童保育所になります。まず、こちらの量の見込みからご紹介申し上げます。平成27年度の低学年の量の見込みというのが740名、高学年、4年生から6年生、今度の新制度では6年生までを対象にしないということによって学童保育所に関する児童福祉法の改正が行われました。今までは3年生だったものを6年生まで広げることによって、新たに発生する高学年のニーズというのが年間254名。

平成31年度になります。低学年の方の量の見込みというのが832人、高学年の方の量の見込みというのが257人という形になります。

この計算方法についてです。すみません。上の四角書きのところをごらんください。それぞれ低学年、高学年と分かれています。まず低学年の方の計算方法についてです。これは6歳から8歳までの推計児童数掛けることの平成25年度の利用登録数比率というものを用いて算出をしています。この平成25年度の利用登録数比率というのはというところで、実績に書かれている欄になります。平成25年度のところの28.7%の数字というのを、一定こちらの比率として算出の基礎に用いています。

一方、高学年の方、9歳から11歳までの方の利用意向率の出し方についてです。ここは算定方法なのですが、推計児童数掛けることの潜在家庭類型、先ほどのご両親、保護者の方の就労希望を踏まえた家庭類型です。この家庭類型別の児童数を出した上で、利用意向率というものを掛けたものが量の見込みになります。利用意向率の出し方についてなのですが、そこは補足の説明のところに書かせていただいております、まず、対象調査というのを就学児童調査、こちらはピンク色の昨年度、のびゆく子どもプランの委員さんから引き続き行っている方につきましては、おそらく25年度の4回目くらいの会議の際にお配りして、平成26年度の子ども・子育て会議の新たに委員さんになられた方につきましては、初回の会議で参考ということでもちょっとお渡ししているのですが、一応念のため、お持ちでない方につきましては、大変恐縮です。コピーのほうだけ机上に置かせていただいております。ここの表紙のところに就学前児童用ということで右上に書かれているものと、就学児童用というふうに右上に書かれているもの、これの就学児童用を今回用いて算出をしております。就学児童用調査の間17をごらんください。間17で、放課後の過ごし方の希望、どのような場所で子どもを放課後過ごさせたいですかというような利用希望というのを聞いておまして、ここで6番の学童保育所と回答された方の割合というのを利用意向率の算出に当たって使用しています。

これをごらんになっていただくと、低学年と高学年で出し方に大きな違いがございます。実は、当初、この低学年、6歳から8歳の方につきましても、高学年の方と同じように同じ計算式で実際1回出してみました。そうしたところ、これは平成27年度の量の見込みなのですが、大ざっぱな数字でいきますと630くらいの数字が出ました。ということは、こちら平成25年の時点で、既に低学年の方の在籍児童数が723であるにもかかわらず、ニーズ調査の結果をもとに推計値を出しますと、実際は630くらいということで、大きな乖離が出てしまうということがございます。ですので、その乖離の差を埋めるためにということで、ニーズ調査を一定用いて修正するのは非常に難しい、先ほどの数字の基本下ぶれの部分でございますので、そこにつきましては実際に利用実績としてある利用希望と、今後の児童がどのように変化していくかというような変化の部分掛けて数値を出していくのが適切ではないかということで、低学年の児童の方については算出をさせていただいているという状況になります。

この登録数比率につきましても、平成21年度から平成25年度までの、数値の平均としては平成21年度から24年度までは多め、25～26%ということで、行ったり来たりしてい

るのですが、25年度に入りまして28.7%と、数値としてはちょっと上がっております。これは平成21年から24年までの数字のトレンド、流れというのを採用するのではなく、直近の平成26年度の28.7%というのを利用するのが一番適切ではないかというところで、推定児童数掛ける、この平成25年度利用登録数比率の28.7%というのをを用いて算出した量の見込みというのが、こちらの平成27年から31年度までの学童保育所の低学年のお子さんの量の見込みという形になります。

次の2点目、次の6ページです。こちらが子育て短期支援事業ということでショートステイ事業になります。こちらは対象年齢としては0歳から5歳までのお子さんになりまして、使っているニーズ調査票というのが右上には就学前児童用と書かれているちょっと厚めのほうのニーズ調査、これの利用希望をもとにニーズ量というのを算出しております。これは問24で、具体的にショートステイに関する利用意向というのを聞いておりまして、問24としては保護者の用事によりお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければいけないことがあったかというのが、あった場合にはその日数というのが何日なのかというのを質問で出しています。その回答されている日数とショートステイを使ったという方の、今後……、ごめんなさい、利用意向率というのが、そのショートステイ事業を利用したという方、それとあともう1つ、仕方なく子どもだけで留守番をさせたといった方も、今後ショートステイのニーズに含まれるだろうということで、仕方なく子どもだけで留守番をさせたという回答した方の割合と、あと実際に留守番をさせた日数、ショートステイを利用させた日数、これを掛けたものを最終的に推計児童数と掛けましたものが量の見込みというふうな計算になりまして、平成27年度の量の見込みというのが711人日、これは年間延べ711泊利用するというようなイメージになります。この「人日」という書き方は、国のほうの手引きに示された事業計画の策定の単位で、人日という言葉がよく出てくるのですけれども、一応それに基づいて書かせていただいております、量の見込みとしては711人日、平成27年度。さらに平成31年度としては693人日という形になります。

一方、実績に関してなのですが、平成21年度、利用者数と書かれているのは、延べ利用者数ということで、79泊というふうにごらんいただいても差し支えないかと思います。79泊の利用があった。平成25年度につきましては69泊というのが実績で出ております。

次に7ページをごらんください。地域子育て支援拠点事業、これはひろば事業ということになります。こちらの利用希望につきましては、対象年齢というのが0歳～2歳で

行っております。算定方法というのが、推定児童数に利用意向率と利用希望日数を掛け
たものをニーズ量として出しています。具体的な数値というのが、裏面に出ています
が、とりあえず算定方法だけ簡単にご説明させていただきます。

対象調査票というのが就学前児童調査になります。この利用意向率の出し方につ
いてなのですが、家庭類型のタイプA・B・C・E。これは簡単に申し上げてしま
いますと、保育所のニーズに該当する方になります。ですので、両親ともにフルタイム
で働いている方、片親がフルタイム・片親がパートタイムですけれども、パートタイム
の方が長時間に該当する方、もしくは両親ともにパートタイムですけれども、両親とも
パートタイムの時間というのが比較的長い時間の家庭、これがまず①の計算式の家庭類
型になります。そのそれぞれタイプA・B・C・Eの家庭類型をもとに、それぞれの児
童数というのを算出いたしました。なおかつ、この就学前児童調査の間16と間17をごら
んいただきたいのですが、こちらは間16というのが、まず「ひろば事業」というのを利
用したことがあるかどうか、利用したことがある場合には1カ月当たりの利用回数が何
回か。間17に関しましては、今後の利用希望について聞いております。利用したことが
あるけれども、もっとふやしたい、利用したことがないから今後利用したいという方が、
間17でのニーズとして出てきます。

家庭類型タイプA・B・C・Eで、保育所に該当する家庭類型の方につきましては、
まず間15の中に教育・保育事業として今後定期的に利用したいと考えている事業という
ことで、今後保育所を利用したいのか、幼稚園を利用したいのかというような設問があ
るのですが、その中で保育事業を選ばれた方、番号で言いますと3番の認可保育
所から11番の居宅訪問型保育という、法律等の中で定められる保育事業を選択した方以
外の方で、間16で「ひろば事業」を利用したことがある方、間17で利用したことはな
いが、今後利用したいと考えている方というのが、まず①での利用意向割合になります。

それと、今度家庭類型タイプC'・D・E'・Fと書かれている方なのですが、こ
ちらにつきましては、簡単に言いますと幼稚園ニーズに該当される家庭類型の方です。
片親が専業の方ですとか、片親がフルタイムですが片親がパートタイムで、そのパート
タイムの就労時間が短い方、両親ともにパートタイムですけれども、ご両親とも就業時
間短い方、もしくは両親ともに無業の方というのが、こちらの家庭類型に該当いたし
ます。こういった方々につきましては、間15で保育園を利用したいか、保育所を利用し
たいかどうかというところの意向率というのは省いております。これは0歳から2歳ま

でのお子さんで保育所を利用しない方は、当然家庭にいらっしゃると思いますので、利用希望がある場合には全て直接ひろばニーズにつながるものと考えまして、問15は省いて問16と問17の利用希望と利用希望日数というのを利用意向率として算出したという形になります。

すみません。具体的に数字をごらんください。8ページになります。8ページの下段、量の見込みになりますが、これも国の事業計画のつくりの単位で、ちょっと分かりづらい人回という書き方をしているのですが、これは簡単に言いますと、1カ月にどれだけの方がひろば事業を利用したいというふうなニーズがあるかという書き方になります。平成27年度が3,713人回、平成31年度が3,546人回というような形になっています。

それで、実績との数値の出し方が大分違ってきていまして、ちょっとここで補足で説明をさせていただきます。実績に関しましては、平成21年度1万6,693人、平成25年度が2万3,105人という形になっております。これは1年間にひろば事業を利用した方で、なおかつ保護者もこの人数に含まれています。なので、実態の数字としてはちょっと把握し切れていない部分がありますので、正確を期すためにそのまま実績として書かせていただいているのですが、おおむねの考え方として、1年間に平成21年度は1万6,693人の方が利用したということなので、大ざっぱに、おおむね8,400組の方が利用した。なおかつ、それを12分の1にします。1カ月単位に直しますと、大体960組くらいの方が、お子さんの数だけで言うと、960人のお子さんがひろば事業を利用したというような実績になっています。

ですので、実績としては人回という言い方をすると、大体おおむね960人回という形になろうかと思えます。それに対して量の見込みというのが3,713人回、平成27年度時点です。というような量の見込みというふうになります。

次は、9ページをごらんください。一時預かり事業、子育て援助活動支援事業と書かれています。これは一時預かりというのは、皆さんご想像のとおり、保育所などで行われております一時預かりのことです。子育て援助活動支援事業というのは、ファミリー・サポート・センター事業のことになります。ともに家庭において一時的に保育を受けることが困難になった場合に、乳児・幼児を預かる事業ということで、同じカテゴリーでニーズ量を算出する形になります。

その算出方法については、これはまずやはり潜在的家庭類型というのが出てまいります。まず対象年齢が0歳～2歳になりまして、タイプC´・タイプD・タイプE´・

タイプFまでの、要は幼稚園ニーズに該当される家庭類型の方を対象に出しています。保育園ニーズに該当される家庭類型の方で、なおかつ0歳～2歳の方というのは、待機児童が0になれば保育園に行きますので、日中一時預かりを利用する必要はなくなります。そうではなく家庭にいるお子さん、幼稚園ニーズに該当する家庭のお子さんが一時保育をメインに利用されるということで、対象年齢0歳～2歳で考えた場合の家庭対象類型というのはこの4つになります。

こちらにつきまして、やはり就学前児童調査の調査票のほうをごらんください。使っている利用意向率につきましては、問23になります。こちらはお子さんの不定期の保育事業のことに付いての利用希望について書かれておりまして、宛名のお子さんについて、今後、私用、親の通院、不定期の私用等の目的で年間何日くらい一時預かりなどの事業を利用したいと思いませんかというところで、1番の「利用したい」と回答された方の割合というのが、まず利用意向率というものになります。次の利用意向日数につきましては、問22と問23を利用します。まず、ベースとしては問23で1番、不定期の一時預かり事業等を利用したいと回答した方の希望日数の合計を出しまして、そこから、問22でベビーシッター・その他ということで、実際に利用した実績としてベビーシッターを利用した日数、その他事業を利用した日数というのを控除した希望日数という、希望日数の平均値を量の見込みとして算出します。なぜベビーシッターを除くのかと言いますと、今後平成27年度以降に施行が予定されています新制度においては、ベビーシッター事業というのがいわゆる法定の地域型保育事業に該当することになりますので、その利用実績分については抜いていいよねというつくりになっています。

それで、量の見込みについてです。実際に、今、簡単ですがご説明申し上げた計算式で計算をいたしますと、平成27年時点での量の見込みというのが2万6,991人、平成31年では2万6,311人います。それに対して実績です。実績につきましては保育所の一時預かりと、あとファミリー・サポート・センターで未就学のお子さんの利用実績について書かせていただいております。平成21年度の保育所の一時預かりの利用実績というのが、1万3人の方の利用、ファミリー・サポート・センターの未就学児の方が1,946名ということで、おおむね1万2,000名の方の利用実績です。平成25年度につきましては、それぞれ1万3,858と2,126ということで、おおむね1万6,000人の方の一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業の合計値の利用実績というような形になっております。

次に、すみません。10ページをごらんください。

○松田会長　すみません。10分ほどおくれて始まっていますので、ちょっと10分間だけご延長いただいてよろしいでしょうか。大変申しわけございません。

じゃあ、お願いいたします。

○子育て支援係長　すみません。病児保育事業、子育て援助活動支援事業、これもやはりファミリー・サポート・センター事業になります。ファミリー・サポート・センター事業の中で、軽度の病気のお子さん、回復期にあるお子さんをお預かりするようなこともございまして、病児保育事業と病児のお子さんを預かる手段として、一応ファミリー・サポート・センター事業というくくりの中で、一緒に入れて考慮してくださいねというふうになっています。

この中の対象年齢というのが0歳～5歳になりまして、やはり就学前児童調査の利用意向というのを今回ニーズの算出に当たりまして使用いたします。

まず潜在的な家庭類型の対象となるものについてなのですが、タイプA・B・C・Eになります。これは保育所利用が想定される家庭類型の方々のお子さんになります。利用意向率についてなのですが、これは問21の1と2というのが、こちらの利用意向率の算出に当たって参考にしている質問項目です。この中で、まず問21-1、これは実績になりまして、1年間の間にお子さんの病気やけががどのような対処を行ったかというような利用実績をご回答いただくことになるのですが、この中で「父親が休んだ」・「母親が休んだ」と回答した方々が、さらに問21-2で、じゃあ実際に病児・病後児保育施設というのが利用したいかどうかというのが、利用意向を聞く質問になります。

その中で、まず問21-1の利用の方法としては、実際に保育を利用できなかった場合の対処方法として、回答として「オ. 病児・病後児の保育を利用した」、「キ. ファミリー・サポート・センターを利用した」、最後に「ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答したものの割合になります。それと、次に問21-2で父親・母親が休んだというふうに回答した方のうち、病児・病後児保育施設を利用したいかどうかというような利用希望を問うておりまして、ここで1番の「利用したい」と回答した方を、まず利用意向率として算定をさせていただきます。利用希望日数につきましては、それぞれ問21-1、21-2で回答した日数というものの平均値を掛け合わせたものがニーズ量となりまして、すみません。次ページ、11ページをごらんください。次の11ページが、まず量の見込みになります。平成27年度が3,146、これもまた人日ということになりま

す。ですので、これは1年間にどれだけのお子さんが利用したいかというような書き方になりまして、3,146人のお子さんが病児・病後児保育を利用したいというふうに考えているという量の見込みになります。平成31年度が3,067人日という形になります。

一方、実績になります。実績は、小金井市については平成24年の11月にくるみ保育室という病後児保育施設を開設いたしました。これは病中のお子さんは預からず、いわゆる病気の回復期にあるお子さんをお預かりするというような施設になりますので、ちょっとここで言う病児・病後児の中の病後児の部分だけの利用実績になります。

まず、平成24年度につきましては、登録されたお子さんの数というのが81人です。実際にご利用された方につきましては、9人日ということです。ですので、11、12、1、2、3ということで5カ月分の利用実績なのですが、81人の登録があった中で利用された方が9人日ということです。

次に、平成25年度の利用実績です。これはもう丸1年になります。登録されたお子さんの数が176人います。その中で、実際の利用というのが63人日ということで、必ずしも63人と言わずに、延べ63人の方が利用したというような利用実績になろうかと思えます。これが病児・病後児保育施設の量の見込みという形になります。

それから、最後に12ページをごらんください。ファミリー・サポート・センター事業で就学児童の方の見込みというのがどれだけあるかという形になります。これに関しましては、算定方法というのが推定児童数かける利用者数実績分の実績児童数という、ちょっとこれも最初にご説明申し上げました学童保育所の算定方式と同じような形で、実績に基づいて計算をさせていただいております。これはやはりニーズ調査から読み取れるファミリー・サポート・センター事業の利用希望というのが非常に少なかった、実績を大幅に下回ったということがございまして、実際の実績に基づいて今後の量の見込みを出していこうということでの算定式がこちらのほうをご提案申し上げている形になります。

実際の量の見込みとしては、平成27年度、低学年が1,850人日、高学年の方が944人日、平成31年度は2,082人日、高学年が967人日という形になります。一方の利用実績については、平成21年度、低学年・高学年それぞれ491人日と210人日、平成25年度が962人日と高学年が209人日というような形になります。量の見込みの計算式、並びに実績については、ちょっと早足で雑駁でしたが、説明は以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。

大変分量の多い問題ですので、これからの議論の進め方をちょっとご意見いただいて、まとめにしたいと思っているのですが、今ご説明いただいた中でまだまだちょっとわかりにくいとか、いろいろあると思います。それで、基本的には児童人口と利用の意向率、それで掛け合わせたものが最後の量の見込みという数字になっていると。その利用意向率というものを考える算定方法が、それぞれの算定方法という欄のところに入っている、考え方になっていると。その算定方法の中に入っている言葉の内容が、補足というところで説明されているという形式になってございます。

こちらの資料の4ページのところに、下に四角囲みがございまして、それぞれの1から6までの出されました量の見込みに関して、過去の利用実績と比較して多過ぎる、あるいは少な過ぎるということはないか。その算定方法というところですが、ニーズ量見込みの算出するに当たって考え方は適切かどうか。最後に、この量の見込みが出たときに、今度はこれを確保する方策をここで検討していくことになります。このときに留意すべき点はどんな視点が必要なのかと。この3つの点から、特に委員の皆様方には今の1番から6番までのものを少し精査していただければありがたいと思うのです。

それで、もともとこういう分量ですので、先ほど新保職務代理からもご意見がありましたけれども、私といたしましては、本日はむしろ児童の人口というものを少しゆっくりとご議論いただいて、数字の意味というものを皆さんで共有したかったのです。予測値を立てるとか、数字からこういう方策を考えていくということの意味をやはりしっかりと共有した上で、進められることが必要ではないかと思っております、本日、この分量のものをこの2時間で精査するというのはたぶん無理だと思ったのです。

そこで、今のご説明を聞いていただいて、今の観点をちょっと共有していただいた上で、次回の会までにそれぞれの委員からそれぞれの3つの視点からのご質問・ご意見を事務局のほうにいただきまして、それを資料として一覧表にした上で、次回、1番から6番までの事業についてこの見込み量に対する審議と、あわせてその確保方策ということで、審議を進めていければというふうに思っているのですが、いかがでございましょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

あわせて次回は、本日出ました幾つかの追加の資料を出していただきながら、児童人口につきましてもさらに今の議論を確定させると、そういう方向で進めてまいりたいと思っています。

ちょっと委員の皆さまにはご負担をいただくこととなりますけれども、ここらあたり

はまず1つ目の山場かなと思いますので、今のを繰り返しますが、算定方法と量の見込みですね、それにかかわりまして3つの視点から少し、きょうもご議論がたくさん出ましたけれども、やはり小金井市の独自の視点というものは、ここに盛り込まれている部分だと思いますので、さまざまな視点から多様なご意見をぜひいただいて、次回はいただいた資料からスタートすると。市の方から、まずご意見を返していただくような形で、すぐに議論をスタートさせるという方法で進めてまいりたいと思います。どうぞ、本当によろしく願いいたします。

それでは、最後に、次回の日程についてでございます。先日、今回は9月1日の19時からという予定で審議していたところでございますが、諸般の都合により1日の開催は少し困難な面がございまして、日程調整のお願いを開催通知とあわせて差し上げたところですが、9月3日でご都合がつきそうだという委員の皆様が多かったというところがございまして、次回の日程を9月3日水曜日の19時からというふうに変更させていただきたいのですが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、今のご意見のほうは、何日までに戻せば、取りまとめをいただくことが可能でしょうか。

○子育て支援係長 1週間くらいじゃないかと。

○松田会長 1週間。

○新保職務代理 1つだけ質問していいですか。何かすごく大きな宿題をもらった気分なのですが、現実的な実績と、それから数の見込みの量の差というのが随分大きいように感じるのですが、それをどういうふうに捉えて意見を述べたらよろしいのでしょうか。

あ、それを書けばいいのでしょうか。

○松田会長 そこはどうしてこんなに大きく開くのだろうとか、そういうふうにはまず投げかけていただいて、それをご回答いただくところから議論を始めればどうかと。実際そうだと思います。

○新保職務代理 はい。

○松田会長 そうしましたら、今のご意見を9月3日の2週間前ですから、8月の20日の水曜日までに、事務局のほうにご提出いただくというようなことでお願いしてよろしいでしょうか。

○沢村委員 始まっている同じような評価がほかの事業についても今後あるというような理解でよろしいですか。例えば、その新しい新制度事業全部ではないですね。

○子育て支援係長 今回お出ししているのは、事務事業として今後5年間、すみません。今後というか、平成27年から31年までのニーズ量の推計値を出した上で事業計画をつくりなさいと言われていたのが、これだけになります。あとは、例えば利用者支援事業とか、いろいろあるのですが、そういったものはニーズ量というのは関係なく設定できますので、はい。一応今回、ニーズ量でご検討いただきたいのはこちらの事業です。

○松田会長 6事業だけ。
ほかにご質問ございますでしょうか。

○佐藤委員 すみません。確認させてください。資料の4ページの下の方の●についてですね。

○松田会長 はい。

○佐藤委員 はい、わかりました。

○沢村委員 幼稚園とか、保育所の数とかいうのは、この、どこにしたらいいのですか。

○子育て支援係長 ごめんなさい。幼稚園・保育所につきましては、これは部会のほうでご議論いただきたいと思っているのですけれども、やはり児童人口推計と潜在的家庭類型をもとに、今後保育のニーズ・幼稚園のニーズ量を出していきまして、確保方策というのを決めていただきますので、次回の部会までにこちらの数値のほうの案をつくりまして、また皆様にこの算定方式はどうだろうか、実績と算定方式に基づいた量の見込みの乖離を見てどうなのかというところをご審議いただきたいと思っています。

○沢村委員 これとは別の資料が出てくるということ。

○子育て支援係長 そうですね。いわゆるこの資料の幼稚園バージョン、保育所バージョンというような推計値のようなものを部会の皆様にも渡していく。

○水津委員 すみません。その幼稚園・保育園のものについてもこの場で共有はできる機会がありますか。

○子育て支援係長 一定、部会という形で申し上げまして、そちらで、いわゆる15名より少ない数で、これをまず集中的にご審議いただきます。この審議いただいた結果内容をもとに、またそれを本体会議のほうにフィードバックをさせていただいて、そこでまたご意見を伺ってという形になりますので、ちょっと時期は後にずれますが。

○沢村委員 事前にお送りいただくことができれば、極力むだを……。

○子育て支援係長 すみません、なるべく事前にお送りできるように、すみません。ちょっと頑張りますというところでご了解いただければと思います。実際に回答が千何百件あって、それを一件一件見ていって数字をはじめていったりするものですから、ちょっと今、同時並

行でやっているのですけれども、まだ終わっていません。申しわけございません。

○新保職務代理 すみません。部会の日程を、もう1度教えていただけますか。

○子育て支援係長 部会が、次回が来週23日の水曜日になります。

○新保職務代理 何時からですか。

○子育て支援係長 場所はまたここです。

○新保職務代理 ここで、7時からですか。

○子育て支援係長 はい、時間は6時半からです。

○松田会長 よろしいでしょうか。大変マネジメントが悪くて、10分と言いながら17分オーバーしてしまいましたけれども、それでは本日はこれで終了させていただきたいと思います。それでは、ちょっと宿題が多ございますけれども、次回、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

閉 会